

第 5 次福山市上下水道事業経営審議会（第 1 回）

上下水道事業の現状と課題

2025年（令和7年）7月10日

1

諮問の背景

社会状況の変化が水道事業へ与える影響

経営環境の悪化

〈収入〉 ● 人口減少、節水（機器の普及・意識の高まり）
>> 水需要の低迷

〈支出〉 ● 物価高騰、金利の上昇
>> 建設投資や維持管理費の増大
(建設資材、労務費、電気料金、支払利息など)

ライフラインの強靱化の推進

- 地震時の長期間にわたる断水
>> 自然災害に備えた耐震化
- 大規模な管路破損事故
>> 維持管理を含めた老朽化対策

市民生活や社会経済活動に欠くことのできないライフラインとして水道事業が果たすべき責務

- 今後も **安心・安全な水を安定的に供給**するため、水道施設を健全な状態で将来へ引き継ぐこと
- その実現のため、**健全な経営を維持しながら、施設の更新や耐震化を着実に推進**すること

2025年（令和7年）11月15日に通水開始から100年の節目を迎える中、次の100年も質の高い水道サービスを提供し続けるという上下水道局の使命を果たすため、「適正な水道料金について」審議会に諮問することとしたもの

2

本日のポイント

- 今後、適正な水道料金について審議するため、
 - ・ 水道事業を取り巻く経営環境
 - ・ 強靱化に向けて取り組むべき施設整備を中心に説明

※2024年度（令和6年度）の決算状況や、それを踏まえた財政見通しについては、次回の経営審議会でお示します。

3

目次

- 1 事業を取り巻く経営環境
- 2 今後の施設整備の方針
- 3 水道料金収入の見通し
- 4 これまでの経営努力
- 5 まとめ
- 6 今後の審議の流れ

4

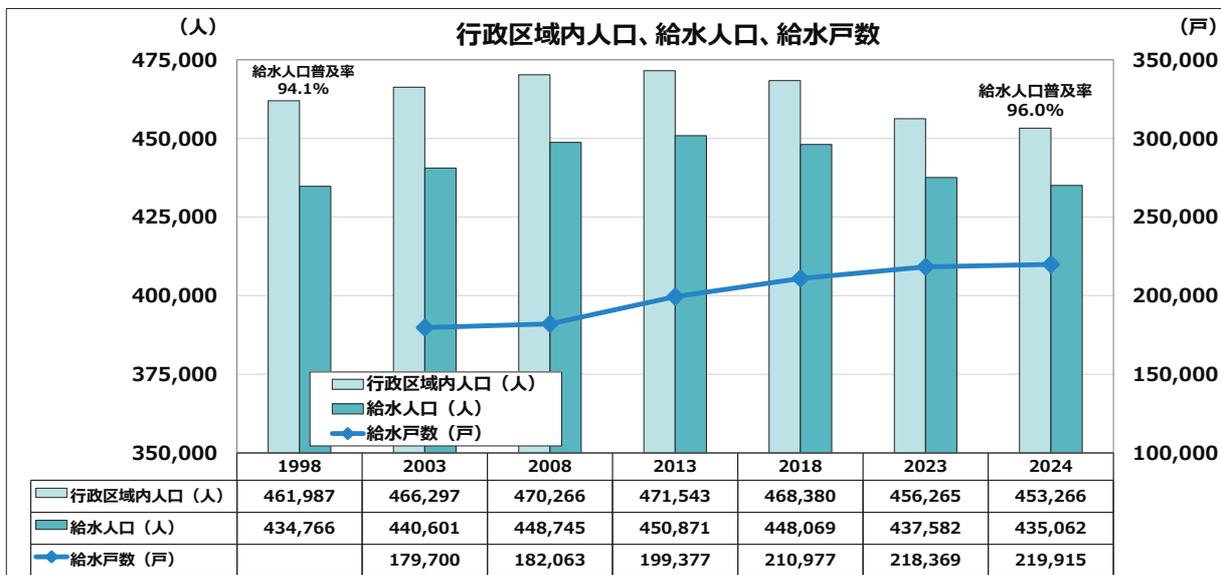
1 事業を取り巻く経営環境

- (1) 水需要の変化
- (2) 経費の増大
- (3) 施設の老朽化の進行
- (4) 水道事業に求められる取組

1 事業を取り巻く経営環境 – (1) 水需要の変化 –

- 前回改定〔1998年度（平成10年度）〕から、給水人口普及率は向上したが、行政区域内人口の減少に伴い給水人口は減少しており、今後も減少は続く。
- 給水戸数は引き続き増加している。（1戸当たり人口は減少）

▶ **有収水量の減少**

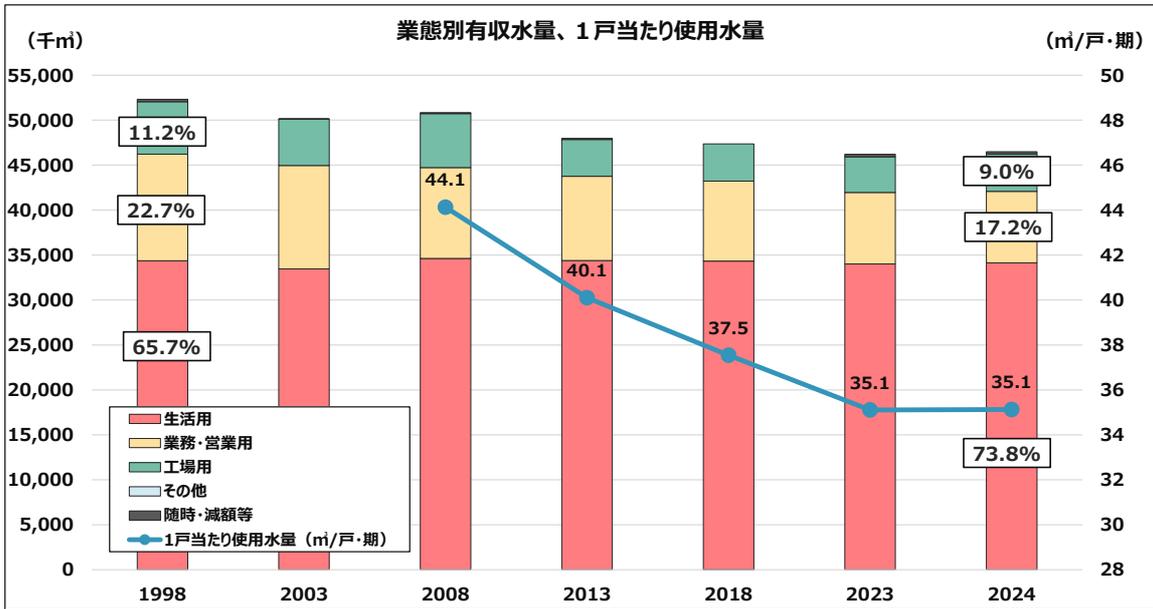


※水道事業へ統合前の簡易水道事業を含む。また、旧合併町（新市町・内海町・沼隈町・神辺町）を含む。【以下、特に記載がない限り同様とする。】
 ※1998年度（平成10年度）の給水戸数は不明のため空欄としている。

1 事業を取り巻く経営環境 - (1) 水需要の変化 -

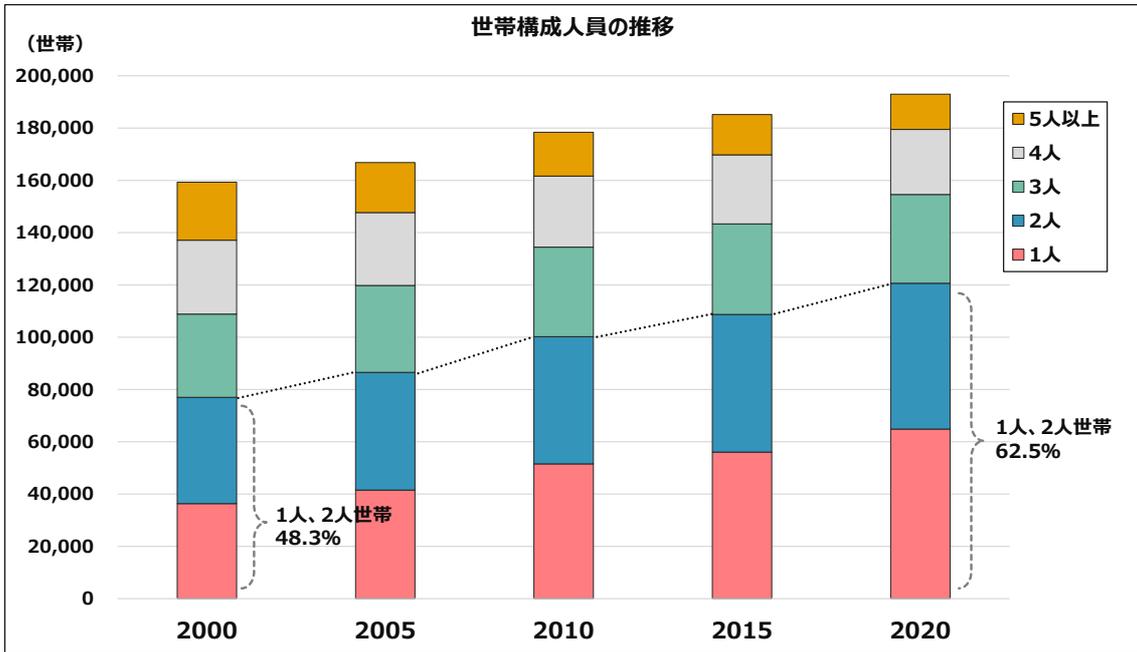
- 有収水量に占める業務・営業用の割合が減少し、生活用（一般家庭用）の割合が増加している。
- 節水機器の普及や事業所の節水努力により、1戸当たり使用水量が減少している。

▶ **少量使用者
割合の増加**



1 事業を取り巻く経営環境 - (1) 水需要の変化 -

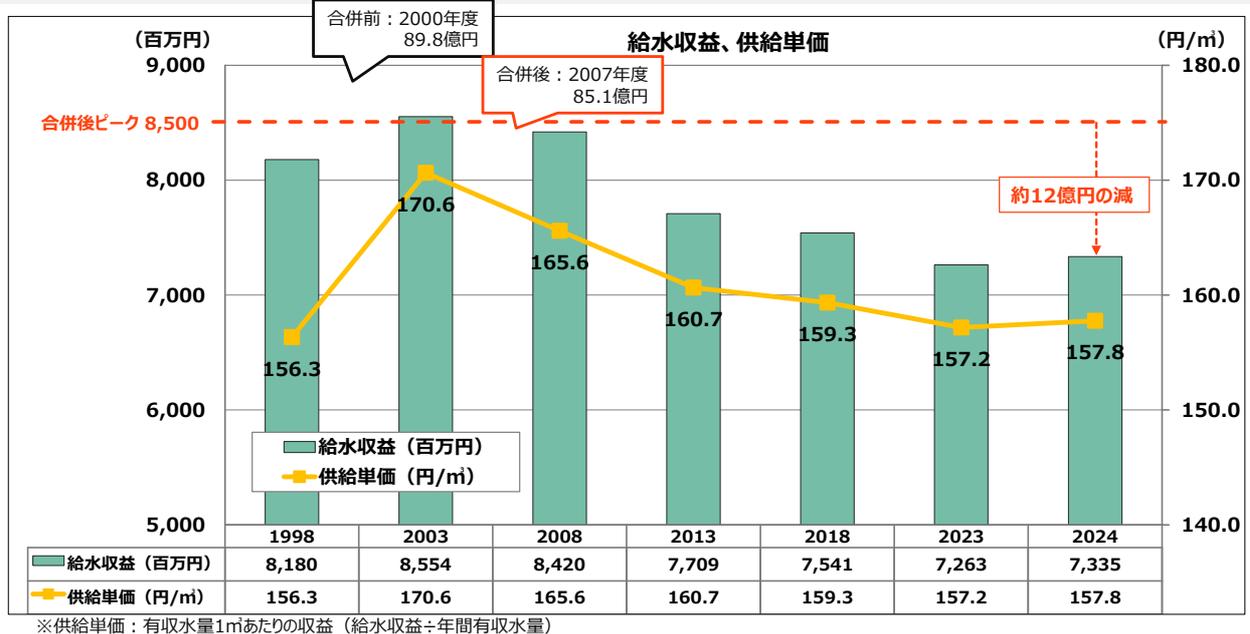
- 世帯は増加傾向が続いているが、1人世帯・2人世帯の割合が増加している。



※出典：総務省「国勢調査」より、本市情報管理課作成「(国調3) 世帯種別及び世帯人員別世帯数及び世帯人員」

1 事業を取り巻く経営環境 - (1) 水需要の変化 -

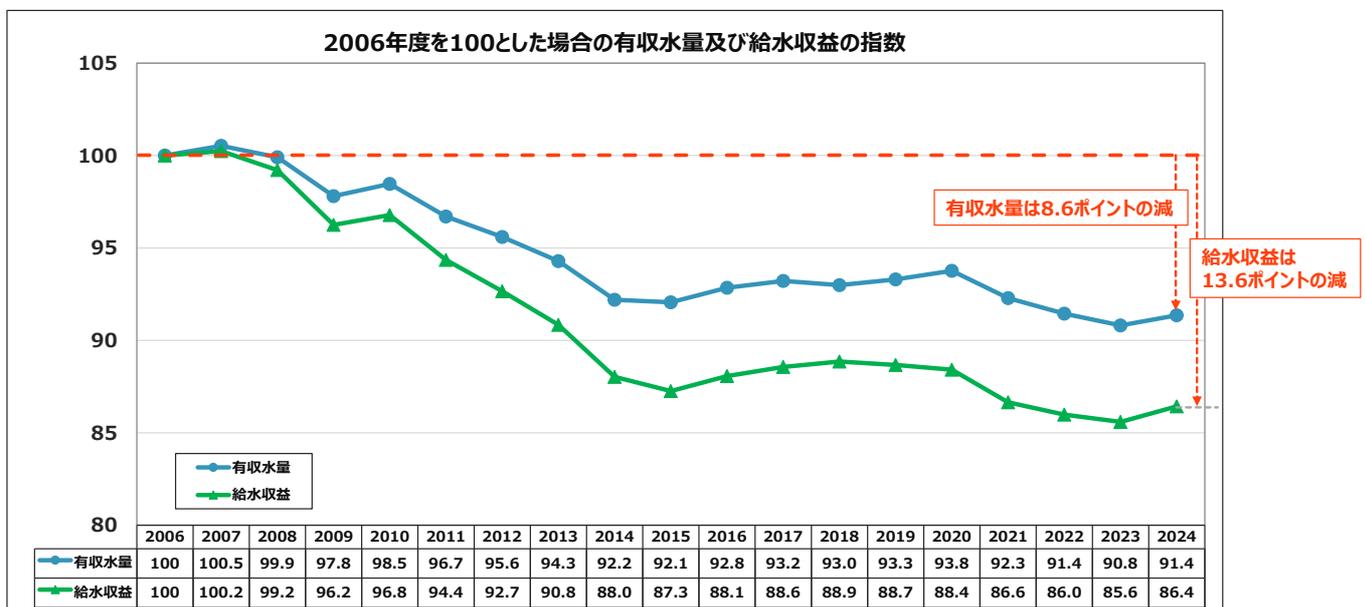
- 給水収益も減少傾向が続いている。
- 給水収益のピークは、合併前：2000年度（平成12年度） 約90億円
 合併後：2007年度（平成19年度） 約85億円 ▶ **合併後からは、約12億円の減少**



1 事業を取り巻く経営環境 - (1) 水需要の変化 -

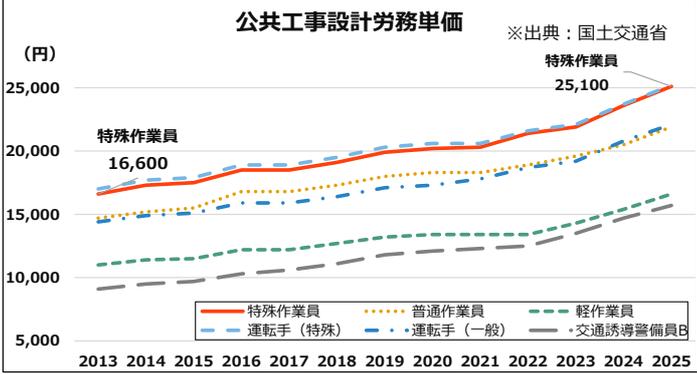
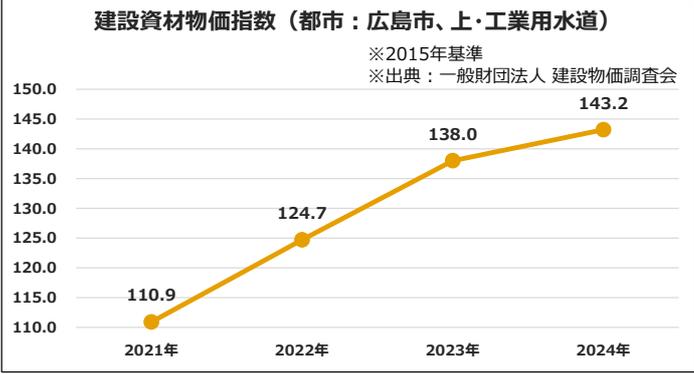
- 逓増型従量料金制（使用水量が多くなるほど従量料金単価が高くなるもの）を採用しているため、有収水量の減少割合以上に給水収益が減少している。

※逓増型従量料金制：
 生活用水の使用促進により公衆衛生を向上する一方で、大口使用者の需要を抑制するため、水需要が増加し、水資源が不足していた時代には適応していた。しかし、水需要が減少傾向にある現状においては、水需要の減少以上の速さで収入減を招き、経営の安定性が損なわれる要因となる。



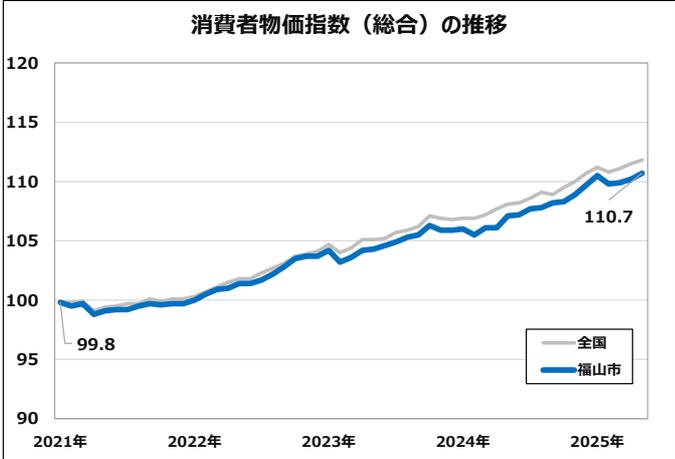
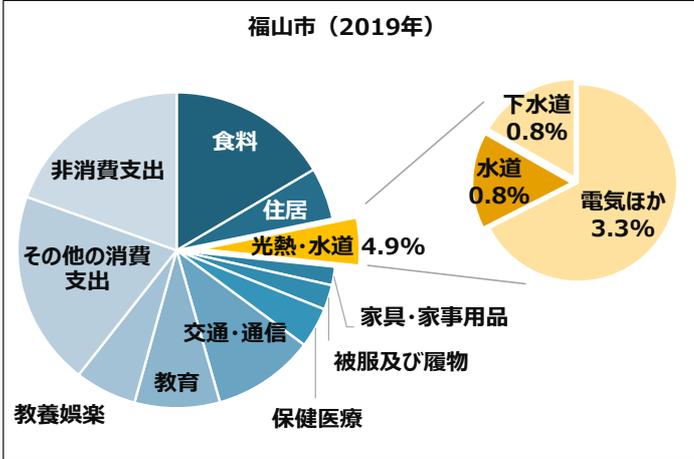
※新市町・内海町・沼隈町・神辺町の合併後から比較するため、2006年度（平成18年度）を基準とする。

1 事業を取り巻く経営環境 – (2) 経費の増大 –



- 建設資材の高騰や労務単価の上昇により、建設投資や施設の維持管理費が増加している。
- 企業債（借金）の貸付金利の上昇により、支払利息が増加している。

(参考) 1世帯における支出の割合と消費者物価指数の状況



※出典：福山市「統計ふくやま 1世帯当たり1か月間の収入と支出（勤労者世帯）」
 ※水道及び下水道は1か月で20m使用した場合とする。

※2020年基準
 ※出典：広島県「消費者物価指数（小売物価統計調査結果）」

1 事業を取り巻く経営環境 – (4) 水道事業に求められる取組 –

- 市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道事業に対しては、様々な取組が求められている

◆施設の強靱化

- 2020年（令和2年）12月、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を策定
- 国において「第1次国土強靱化実施中期計画」を閣議決定（2025年6月）
 - ①施設の耐災害性強化・老朽化対策の推進
 - ②自立分散型施設を組み合わせ、持続可能なインフラへと再構築⇒ライフラインの機能維持と早期復旧をめざす

本市における取組

【管路】

- 2006年度（平成18年度）から、耐震管を本格的に採用し、耐震化を推進

【施設：浄水場、配水池、ポンプ所】

- 現在、水道施設更新耐震化計画（2022年度～2026年度）に基づき、耐震化を推進

◆環境・エネルギー対策（GX）

- 水道事業は、水輸送に係る電力使用量が多い
⇒省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用が求められている
- GX実現に向けた基本方針（R5.2月閣議決定）において、脱炭素化に向けた地方公共団体の役割が拡大

GX：グリーン転換（Green Transition）の略。化石燃料をできるだけ使わず、グリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動。

本市における取組

- 浄水場（中津原、箕島）への太陽光発電設備設置による再生可能エネルギーの活用（2012年3月～）
- 三川ダム（県管理）への小水力発電設備設置による再生可能エネルギーの活用（2016年3月～）（※）
- ポンプ所での水需要に応じた適正規模へのポンプ取替と、更新時の高効率ポンプ導入による電力使用量の削減

（※）広島県・福山市・府中市の共同事業

1 事業を取り巻く経営環境 – (4) 水道事業に求められる取組 –

- 市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道事業に対しては、様々な取組が求められている

◆有機フッ素化合物（PFAS）への対応

※PFAS:1万種類以上ある化合物の総称であり、この中に有害性を指摘されているPFOSとPFOAが含まれている。

- 2020年（令和2年）に、PFOS及びPFOAが、水質検査義務の課されない「水質管理目標設定項目」として位置づけられた

⇒2026年（令和8年）4月1日から、「水質基準」に格上げされる（3か月に1回検査）

本市における取組

- 2022年度（令和4年度）から、年1回検査
- 2024年度（令和6年度）からは、年4回（3か月に1回）検査

※2022年度（令和4年度）以降の検査では、いずれも暫定目標値（PFOS及びPFOAの合算が1リットルあたり50ナノグラム以下）を下回っている。

◆DXの推進

- 国において「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定（2020年12月）
 - ① 行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性の向上を図る
 - ② デジタル技術等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる

本市における取組

- AIを活用した水道管路の劣化予測診断（2022年度～2024年度）
- 水道スマートメーターによる自動検針業務の実証実験（2023年度～）
- 水道配管図・下水道台帳等閲覧の電子化（2024年度～）

2 今後の施設整備の方針

- (1) 施設整備の方針
- (2) 今後10年間の主な事業

2 今後の施設整備の方針 – (1) 施設整備の方針 –

基本的な
考え方



地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持できるよう、計画的・積極的に施設の更新・強靱化を推進する。

① 使用年数基準に基づく計画的な更新

- ・ 適正な維持管理を前提とした実質的な使用可能期間である使用年数基準を基に、計画的な更新を行う（更新施設を選定する）

② 適正規模へのダウンサイジング

- ・ 人口減少等を考慮した将来の水需要予測を基に、適正な規模へダウンサイジング、集約する

③ 自然災害や老朽化への対応

- ・ 激甚化・頻発化する自然災害への備えや高度経済成長期以降に集中的に整備された施設の老朽化を見据え、施設の更新・耐震化を着実に進める

2 今後の施設整備の方針 - (2) 今後10年間の主な事業 -

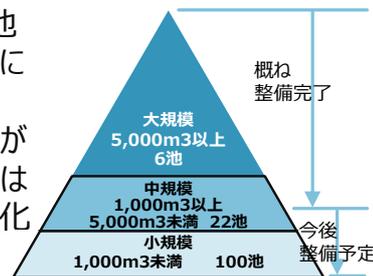
1 浄水場の更新及び耐震化

- ◆ 2034年度（令和16年度）を目標に千田浄水場を増設し耐震化を実施する
- ◆ 千田浄水場の増設完了後に中津原浄水場のダウンサイジング・更新を行う

▶詳細は(2) 今後10年間の主な事業（浄水場）で説明

2 中小規模配水池の耐震化

- ◆ 貯水機能を有する配水池は、水道システムとして特に重要
- ◆ 大規模配水池の耐震化が概成できたことから、今後は中小規模配水池の耐震化を実施する



3 重要施設管路の耐震化

- ◆ 2024年（令和6年）に発生した能登半島地震を受け、上下水道一体で耐震化を推進するため、「福山市上下水道耐震化計画」を策定した

（対象施設）・上下水道システムの急所施設
・避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等
（計画期間）2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）

- ◆ 計画に基づき、重要施設管路の耐震化を優先的に実施する

▶詳細は(2) 今後10年間の主な事業（重要施設管路）で説明

4 基幹管路の耐震化

- ◆ 管路網の中核である基幹管路は、口径が大きく水量も多いことから水道システムとして特に重要
- ◆ これまで基幹管路を優先して耐震化してきたことから、耐震化率は全国的にみても高水準を維持しているが、さらに高い水準に向けた耐震化を実施する

※基幹管路：水源から浄水場までの導水管、浄水場から配水池までの送水管、給水分岐のない大口径の配水管など、市内全体に水道水を供給する上で基幹となる管路

19

2 今後の施設整備の方針 - (2) 今後10年間の主な事業 -

◆ 耐震化率等の見込

項目		2024 (実績)	2030 (5年後)	2035 (10年後)
耐震化率等	浄水施設	45.1%	45.9%	70.2%
	配水池	68.4%	70.1%	74.0%
	重要施設管路 耐震適合率	62.7%	70.2%	75.6%
	基幹管路 耐震適合率	78.2%	81.8%	83.3%

◆ (参考) 上下水道耐震化計画

項目		2029目標	2054見込
耐震化率等	浄水施設	45.9%	100%
	配水池	69.3%	100%
	重要施設管路 耐震適合率	69.3%	100%

※上下水道耐震化計画では、概ね30年間で耐震化を完了することを目指し、このうち2025年度から2029年度までの5年間の目標を定めている。

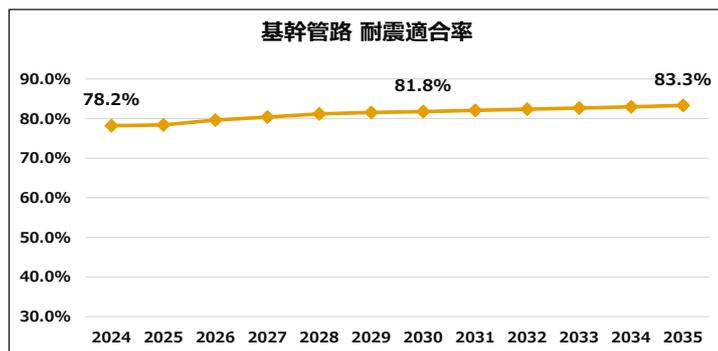
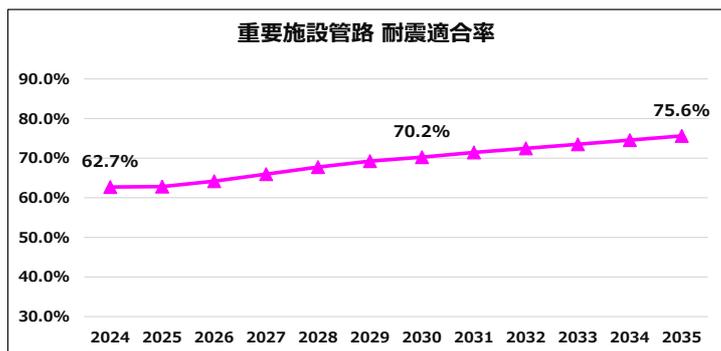
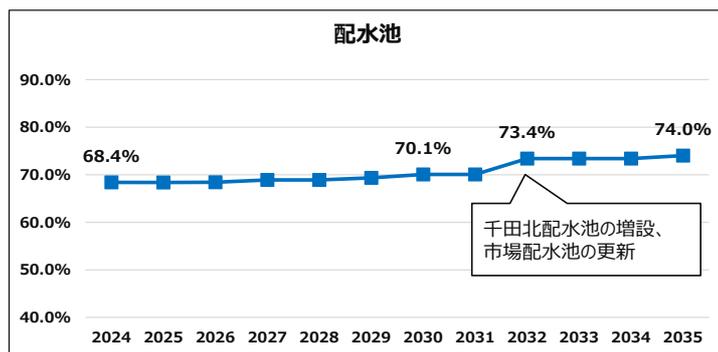
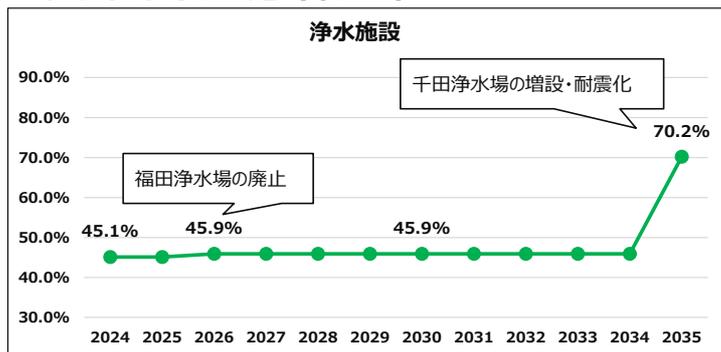
◆ 主な事業実施時期

	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	10年間 事業費 (億円)
浄水場の更新及び耐震化	◇千田浄水場増設										115
	◇中津原浄水場更新・耐震化										
中小規模配水池の耐震化	◇中小規模配水池の耐震化										17
	◇東村配水池	◇城北配水池	◇町上配水池	◇市場配水池	◇千田北配水池						
重要施設管路の耐震化	◇重要施設管路の耐震化										92 うち42億円は基幹管路
	◇中集小学校に接続する管路を耐震化					◇その他避難所等の重要施設に接続する管路を耐震化					
基幹管路の耐震化	◇基幹管路の耐震化										42
	◇瀬戸町～赤坂町			◇西町			◇金江町～柳津町			◇北本庄	

20

2 今後の施設整備の方針 - (2) 今後10年間の主な事業 -

◆ 耐震化率等の見込（年度別）



2 今後の施設整備の方針 - (2) 今後10年間の主な事業（浄水場） -

千田浄水場の増設及び中津原浄水場の更新・耐震化

ステップ	中津原浄水場	千田浄水場
現在	未耐震	耐震済
第1段階	未耐震	耐震済、増設
第2段階	更新、未耐震	← 千田増設完了後 中津原更新・耐震化
	耐震済、撤去	耐震済、耐震済

千田浄水場の増設

- 2028年度（令和10年度）から千田浄水場の増設工事に着手し、2034年度（令和16年度）の完成を目指す

中津原浄水場の更新・耐震化

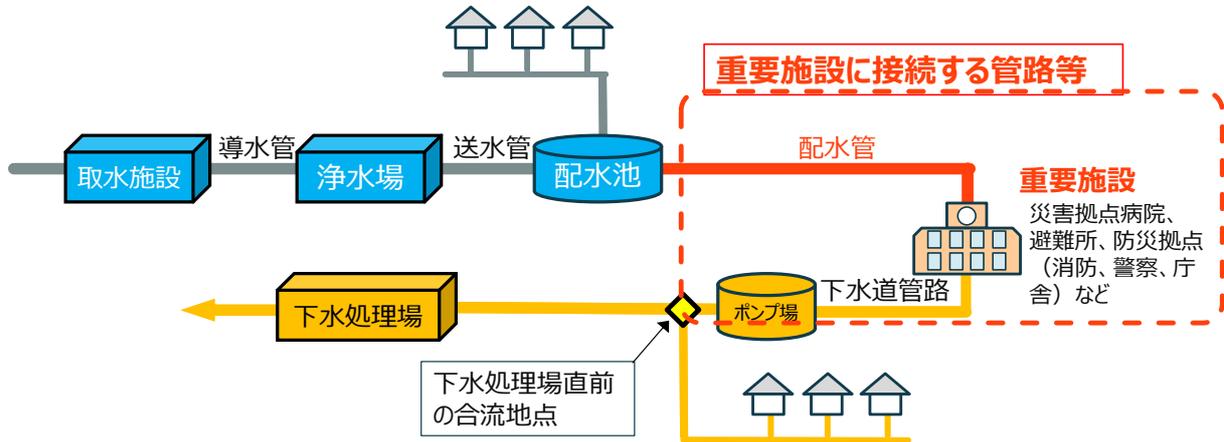
- 千田浄水場の増設が完成予定の2035年度（令和17年度）から中津原浄水場の更新を開始する予定
- 中津原浄水場は敷地内に十分な更新スペースがなく、既存施設を稼働させながら段階的に整備を進める必要があるため、その間は千田浄水場の水融通が不可欠となる
- 2042年度（令和24年度）の完成を目指す

2 今後の施設整備の方針 – (2) 今後10年間の主な事業（重要施設管路） –

重要施設管路の耐震化

福山市上下水道耐震化計画に基づき、重要施設に接続する管路を優先的に耐震化

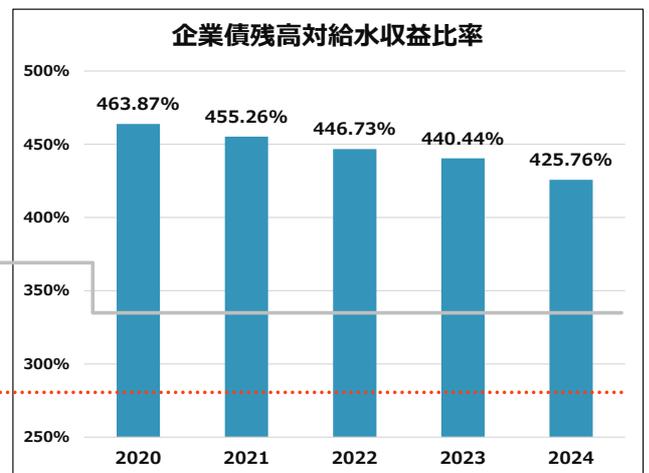
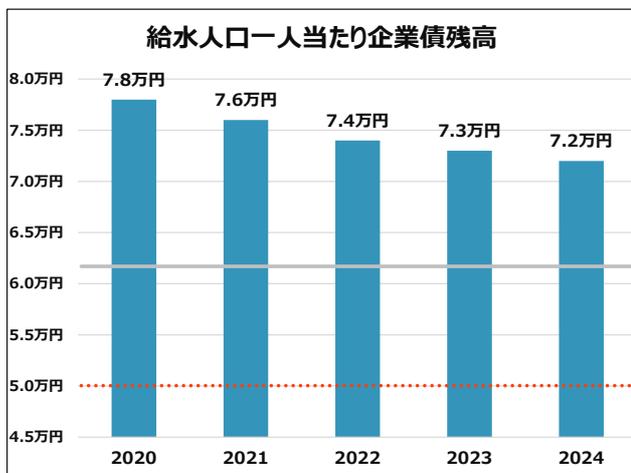
- ・ 目標年次：R7～R36の30年間で耐震化を完了
- ・ 更新規模：年平均4kmの管路の耐震化を想定
- ・ 具体例：中条小学校に接続する管路など



23

(参考) 本市における企業債残高の状況

- 建設投資には企業債を活用することもできるが、本市の企業債残高は中核市等の平均と比べて非常に多い。
- 人口減少も進む中、将来世代に過度の負担を残さないため、「給水人口一人当たり企業債残高」を主要指標として設定し、新たな企業債の発行額を抑制するなど、企業債残高の削減に努めている。



中核市（57市）：中核市のうち、企業団等で実施している都市は除く。
類似団体（13市）：中核市のうち、人口30万人以上かつ浄水受水率10%以下
※浄水受水率…年間取水量（受水量を含む）に対する浄水受水量の割合を示したもの
浄水受水率が低い団体ほど自前で施設を整備する必要があるため、建設投資が大きくなる。

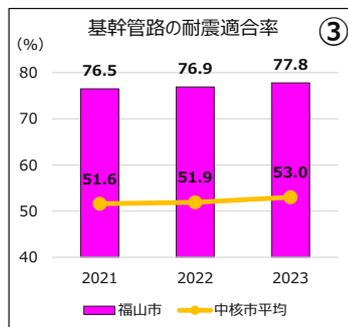
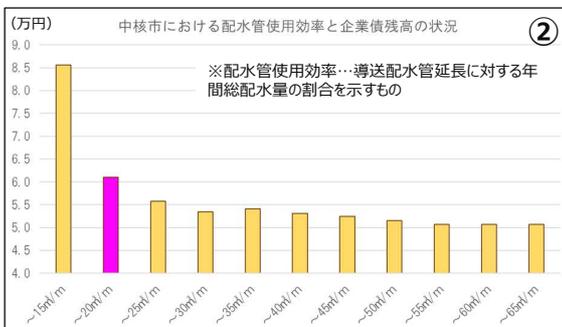
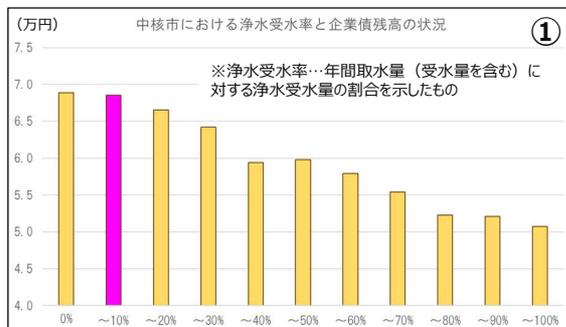
・給水人口一人当たり企業債残高
：給水人口一人当たりの企業債現在高を示すもので、過度の負担を将来に先送りしていないかを分析する指標
・企業債残高対給水収益比率
：給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

24

(参考) 企業債残高が多い要因

■ 企業債残高が中核市等の平均と比べて多い要因は次のとおり

- ① 浄水受水率が低い団体ほど自前で施設を整備する必要があるため、建設投資が大きくなる。
- ② 給水区域が広い団体ほど配水管延長が長くなるため、建設投資が大きくなる。
- ③ 基幹管路の耐震化を積極的に実施してきた。



2019年度(令和元年度)末時点
【福山市】
浄水受水率 6.1% 企業債残高 8.1万円/人

【中核市類似団体(24団体)】
浄水受水率 10%以下 企業債残高 6.9万円/人(平均値)

2019年度(令和元年度)末時点
【福山市】
使用効率 17.8m³/m 企業債残高 8.1万円/人

【中核市類似団体(26団体)】
使用効率 20m³/m以下 企業債残高 6.1万円/人(平均値)

2023年度(令和5年度)末時点
【福山市】
基幹管路の耐震適合率 77.8%

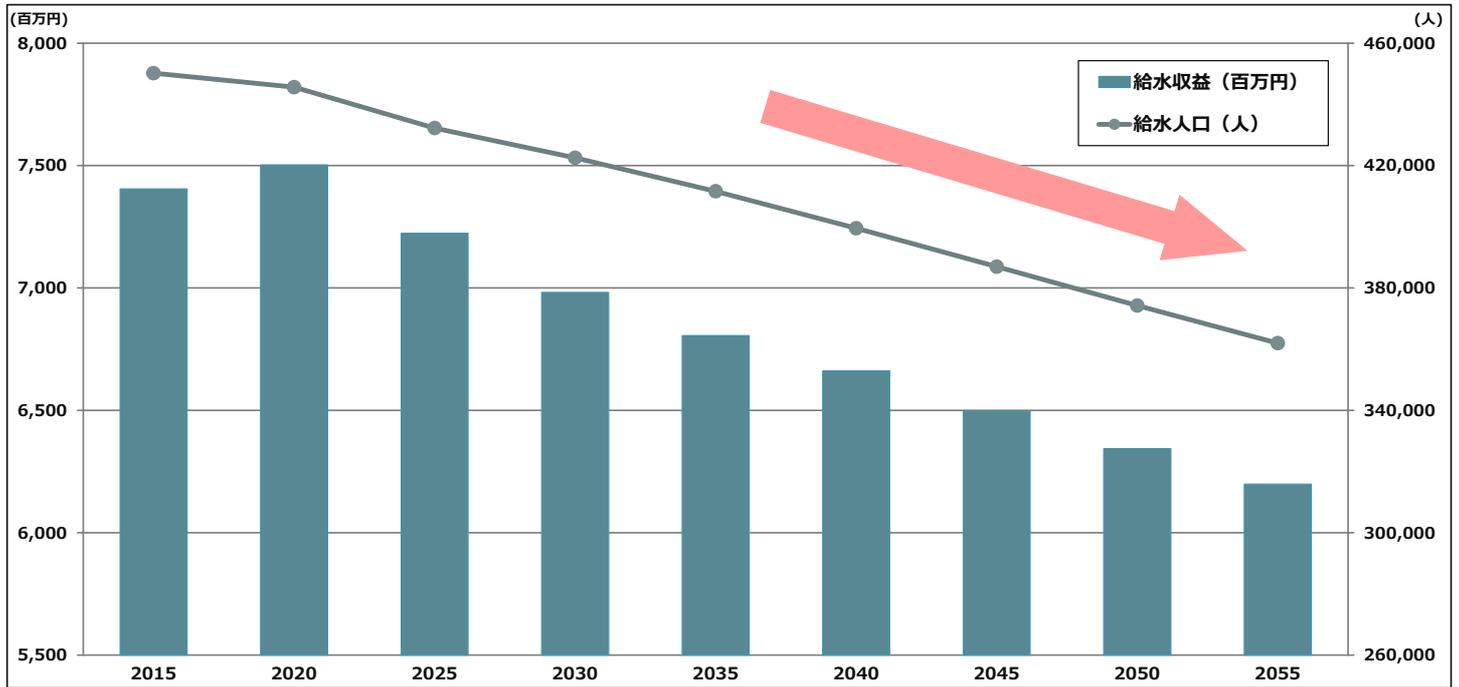
【中核市】
基幹管路の耐震適合率 53.0%

①及び②は第3次経営審議会(第3回)資料より

3 水道料金収入の見通し

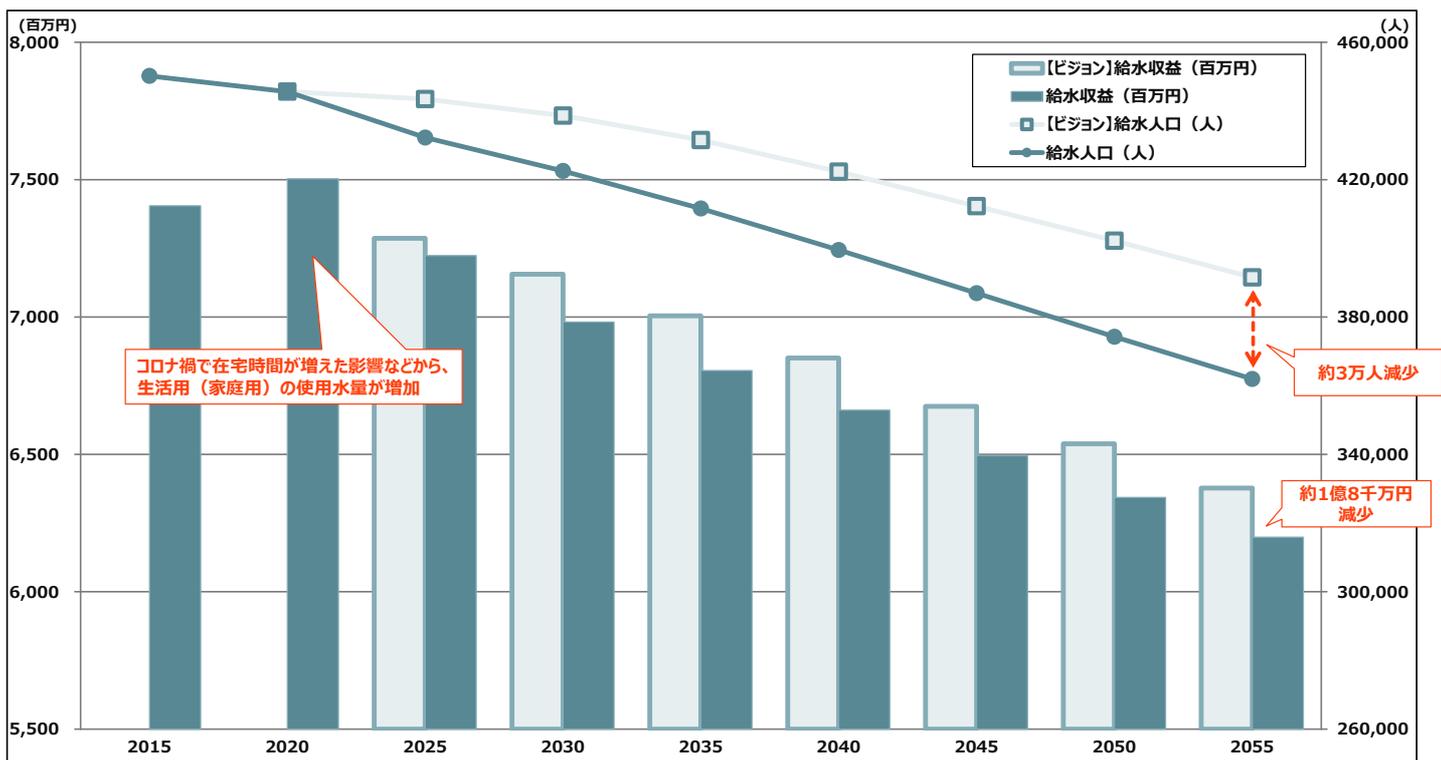
3 水道料金収入の見通し

- 予測（今後30年）：給水人口の減少などに伴い水需要も減少し、給水収益も減少する。



27

(参考) 現行の中長期ビジョンとの比較 (今後の見通し)



※中長期ビジョン：福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）〔2022年（令和4年）3月改定〕

28

4 これまでの経営努力

- (1) 行財政改革の主な取組
- (2) 市民サービスの向上・業務の効率化
- (3) 他都市との料金比較
- (4) 他都市の改定状況

4 これまでの経営努力 – (1) 行財政改革の主な取組 –

- 行財政改革の主な取組①（太字は水道事業に関連した取組）

取組項目	実施時期	取組内容
組織・機構の見直し	2006.3	新市水道出張所の廃止
	2012.3	分室（南部・沼隈・内海）の廃止
	2012.4	水道局と建設局下水道部を組織統合し、上下水道局を設置
	2014.3	新浜浄化センター廃止
	2015.3	出張所（東部・西部・北部・神辺）の廃止
定員管理の適正化	2012.4～	水道・工業用水道・下水道・集落排水の4会計で95人削減
料金・使用料の適正化	2015.3	水道料金の見直し（基本水量制の廃止など） 下水道使用料の改定（平均改定率：16.56%）
	2020.7	工業用水道料金の改定（平均改定率：△8.9%）
アセットマネジメントの実践	2015.11	上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）の導入 ※アセットマネジメント（資産管理） ：日常点検や修繕などにより施設を適正に維持管理する中で、中長期的な更新需要見通しや財政見通しを作成するとともに、その結果について事業を実施するための各種計画等に活かしていくなど、資産を総合的に管理する手法
施設・設備の最適化	2002.4～2010.1	加茂浄水場外6か所の浄水場の休止・廃止
	2021.3	熊野浄水場廃止（中津原系へ統合）
	2026.3（予定）	福田浄水場廃止（千田系へ統合）

4 これまでの経営努力 – (1) 行財政改革の主な取組 –

■ 行財政改革の主な取組②（太字は水道事業に関連した取組）

取組項目	実施時期	取組内容
施設の環境対策	2015.11	水質管理センターに太陽光発電設備を設置
	2016.3	三川ダム小水力発電施設を設置〔広島県、福山市、府中市の共同事業〕
民間活力の活用	2015.4～	営業関連業務等の包括委託「ふくやま上下水道料金センター」開設 ※2020.4 委託範囲の拡大（給排水関連窓口業務等）
		漏水修繕業務の委託範囲を拡大「ふくやま上下水道修繕センター」開設
	2017.4～	中津原浄水場外運転管理及び維持管理等の業務委託 ※2022.4 委託範囲の拡大（加圧施設維持管理業務等）
	2022.1	新浜ポンプ場改築事業基本協定締結（DBO方式） ※DBO方式：設計と建設及び運営を一括して行う方式
広域連携の推進	2017.1～	汚泥固形燃料化施設による汚泥の共同処理（芦田川浄化センター）
	2019.9～	尾道市浄化センターの共同利用（2019年度一部供用開始）
	2021.4～	高西東新涯ポンプ場（尾道市）の共同利用
	2023.4～	水道事業における水質管理業務の共同実施〔福山市、井原市〕
	2025.4～	緊急時連絡管を活用した相互応援〔福山市、井原市、笠岡市〕
企業債の繰上償還	2007～2009 ※水道事業は2008まで	公的資金補償金免除繰上償還の活用 （過去に高利で借入れた企業債について、利子相当額の補償金を免除する国の制度）※2007年度から2009年度までの臨時特例措置

31

4 これまでの経営努力 – (1) 行財政改革の主な取組 –

■ 主な縮減額

取組項目	実施時期	取組内容	縮減額	会計
施設・設備の最適化	2021.3	熊野浄水場廃止（中津原系へ統合）	2021年度からの30年間で約3.5億円	水
	2026.3（予定）	福田浄水場廃止（千田系へ統合）	浄水場として更新した場合と比較し、約10億円（更新費用のみ）	水
民間活力の活用	2015.4～	営業関連業務等の包括委託「ふくやま上下水道料金センター」開設	年間約1.3億円	水・工・下
	2017.4～	中津原浄水場外運転管理及び維持管理等の業務委託	2017年度からの5年間で約1億円	水・工
企業債の繰上償還	(水道) 2007～2008 (工水・下水) 2007～2009	公的資金補償金免除繰上償還の活用	水道：2021年度までの総額で約12.4億円 工水：2019年度までの総額で約4.7億円 下水：2021年度までの総額で約39.9億円	水・工・下

32

4 これまでの経営努力 – (2) 市民サービスの向上・業務の効率化 –

◆窓口の一元化

« 2012年度（平成24年度） »
 ・水道局と下水道部の組織を統合
 ⇒組織、庁舎、窓口を一体化
 （事業**経営の効率化**、**市民の利便性向上**）

« 2015年度（平成27年度） »
 ・各出張所を廃止し、窓口を本局に一元化
 （検針、料金、使用開始・中止）
 ⇒ふくやま上下水道料金センターを開設
 （営業関連業務等包括業務委託）

« 2024年度（令和6年度） »
 ・集落排水事業を上下水道局へ事業移管

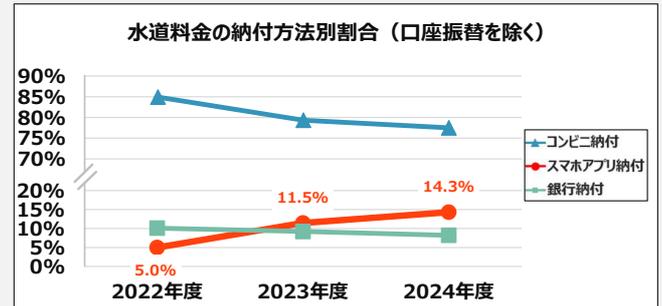
◆支払い方法の拡大（スマホ決済）

・2022年（令和4年）7月1日から、水道料金及び下水道使用料をスマホ決済アプリで納付できるサービスを開始。（※コンビニ納付 2000年度～）

⇒金融機関やコンビニエンスストアへ行くことなく、納付の手続きができるため、**市民の利便性が向上**。

【支払いができるスマホ決済アプリ】

①PayPay ②PayB ③auPAY ④FamiPay ⑤d払い



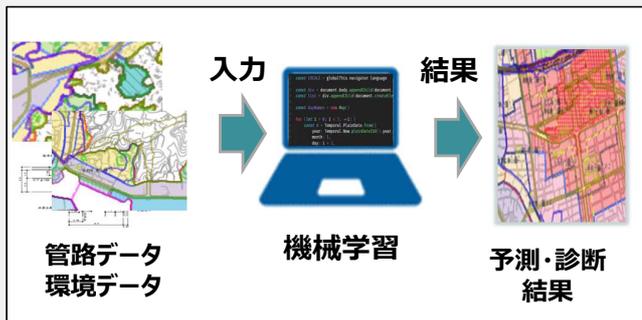
33

4 これまでの経営努力 – (2) 市民サービスの向上・業務の効率化 –

◆AIを活用した水道管路の劣化予測診断

・2022年度（令和4年度）～2024年度（令和6年度）に、配管状況や漏水履歴など本市独自の管路データに加え、土壌などの環境データをAIが学習することで、水道管路の劣化状況を予測するためのモデルを構築し、市内全域を予測・診断。

⇒将来的な漏水リスクの可視化により、**更新管路選定の判断材料として活用**



◆水道配管図・下水道台帳等閲覧の電子化

・2024年（令和6年）11月1日から、福山市の地図に関する情報の統合サイト「ふくやまっぷ」に水道・下水道管路図等を掲載開始。

⇒24時間365日、来局不要で、インターネット上で管路図等の閲覧が可能となり、**市民の利便性が向上**

⇒窓口や電話での管路図等に関する問い合わせ件数の減少による、**業務の効率化**



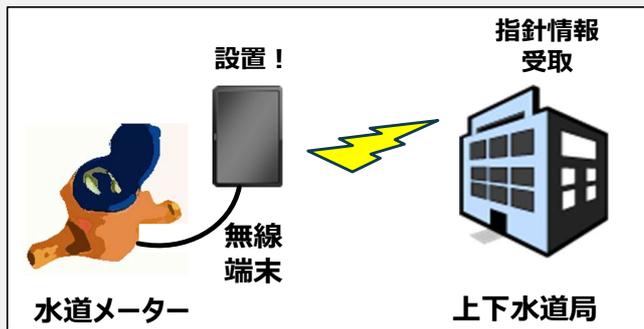
34

4 これまでの経営努力 - (2) 市民サービスの向上・業務の効率化 -

◆水道スマートメーターによる自動検針

- 2023年度（令和5年度）から、水道メーターに計器・発信機能を加えることで遠隔での検針を可能にする「水道スマートメーター」の実証実験を実施。2025年度（令和7年度）からは、工業用水道事業において計画的に導入を進める。

⇒現地での検針が不要となり、遠隔での水量確認が可能となったことによる、**業務の効率化**

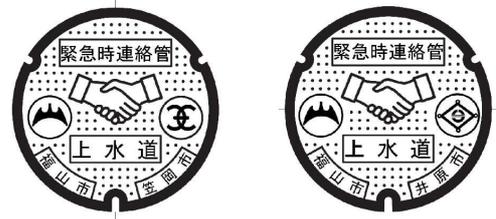


◆緊急時連絡管を活用した相互応援

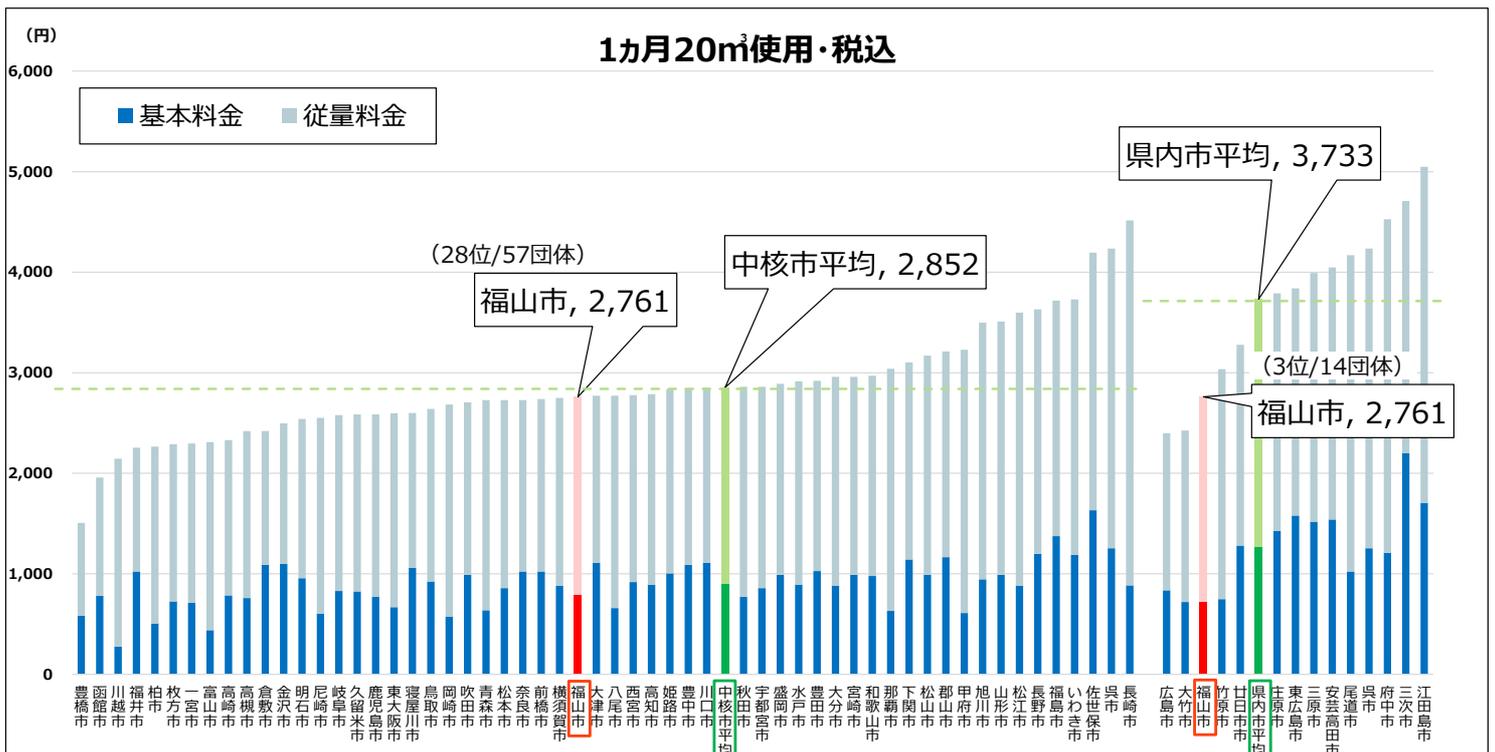
- 備後圏域の水道事業体における広域連携の取組の一つとして、**笠岡市及び井原市**との間で、緊急時連絡管を活用した相互応援に関する協定を締結。
- 隣接する市町との間で配水管を接続することで、災害時や水質事故などの際に相互に応援配水が可能になる。

⇒**緊急時のライフライン機能の強化**を図る
※2025年（令和7年）11月 運用開始を予定

<デザインマンホールイメージ図>



4 これまでの経営努力 - (3) 他都市との料金比較 -



4 これまでの経営努力 – (4) 他都市の改定状況 –

■ 中核市

都市名	改定時期	平均改定率	前回改定からの期間	備考
前橋市	R4.4	21.68%	23年	二段階 (R4.4 : 17%程度、R7.4 : 4%程度)
旭川市	R4.7	14.90%	30年	下水 : 基本水量制の廃止
松山市	R5.4	13.89%	22年	
横須賀市	R5.4		29年	基本水量制の廃止。+ 下水8.3%
甲府市	R6.4	9.37%	31年	
豊田市	R6.4	5.50%	26年	
呉市	R6.4	6.60%	4年	+ 下水6.20%
一宮市	R6.10	15.00%	17年	+ 下水25.00%
倉敷市	R7.1	20.82%	6年	二段階 (R7.1 : 10%、R8.1 : 10.82%)
豊中市	R7.2	8.90%	23年	+ 下水14.10%
和歌山市	R7.2	17.80%	27年	
岐阜市	R7.4	9.58%	10年	R6.8に+ 下水9.91%
姫路市	R7.4	12.10%	5年	+ 下水15.8%
宮崎市	R7.4	9.00%	8年	+ 下水19.71%
那覇市	R7.4	18.10%	31年	二段階 (R7.6 : 12.6%、R8.4 : 5.5%)
岡崎市	R7.10	9.70%	20年	
高槻市	R7.10		9年	三段階 (R7.10 : 従量料金、R8.4 : 基本料金改定額の1/2、R10.4 : 残りの1/2)

■ 政令指令都市

都市名	改定時期	平均改定率	前回改定からの期間	備考
横浜市	R3.7	12.00%	20年	
岡山市	R6.2	15.70%	19年	R8.4~20%
神戸市	R6.10	14.20%	27年	
新潟市	R7.1	29.00%	23年	
名古屋市	R7.10	10.00%	29年	+ 下水11.5%
浜松市	R7.10	17.90%	29年	
札幌市				R7年度中「下水道料金の値上げ」答申提出予定 (HPより)
川崎市				R7.2上下水道料金の見直し予定 (HPより)

※2025年（令和7年）4月1日公表ベース

5 まとめ

5 まとめ

- ◆ これまで、上下水道局では、
 - ・ 定員管理や給与の適正化、組織・機構の見直し
 - ・ 民間活力の活用（営業関連業務や浄水場等運転・維持管理業務委託など）
 - ・ 効率化や有効利用を考慮した施設の集約化
 - ・ 備後圏域など他事業者との広域的な連携などに取り組んでおり、これらは引き続き積極的に取り組んでいきます。
- ◆ 併せて、市民生活に欠かせないライフラインとして、**安心・安全な水を安定的に供給する**ため、施設の更新・耐震化の取組を計画的・効率的に進めなくてはなりません。
- ◆ そのためには、市民の皆さまに負担をお願いすることとなる「**適正な水道料金**」について、丁寧に議論を進めていきたいと考えています。

次の100年も質の高い水道サービスを提供できるよう、施設の健全性の維持と持続可能な経営基盤の確立に向け、全力で取り組んでまいります。

6 今後の審議の流れ

6 今後の審議の流れ（再掲）

開催時期		主な議題（予定）
第1回 （今回）	2025年（令和7年） 7月10日（木）	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問・ 上下水道事業の現状と課題
第2回	2025年（令和7年） 8月6日（水）	<ul style="list-style-type: none">・ 報告 上下水道事業の経営状況（2024年度（令和6年度）決算速報）・ 報告 財政推計・ 第2次経営審議会答申（水道料金のあり方）の振り返り・ 改定の方向性（審議のポイント）の検討
第3回	2025年（令和7年） 9月4日（木）	<ul style="list-style-type: none">・ 財政計画の検討・ 料金水準の検討（総括原価の算定）
第4回	2025年（令和7年） 11月上旬	<ul style="list-style-type: none">・ 料金体系の検討・ 料金表（案）の検討
第5回	2026年（令和8年） 1月中旬	<ul style="list-style-type: none">・ 答申案の検討

※その他、必要に応じて部会を開催